



平成24年度保育所(園)新規入所申込み受付案内

家庭において保育に欠ける乳幼児の保育所(園)入所申込みを受け付けいたします。

◆受付期間

平成24年1月31日まで

なお、年度途中での入所を希望される方は、入所される月の前月末までに申込みして下さい。

◆保育所名及び定員

◇「よこはま保育所」

(横浜町字上イタヤノ木93-18)

定員 70人

◇「ちどり保育園」

(横浜町字三保野4-1)

定員 60人

◆受付場所

役場健康福祉課窓口

◆申請書類等

①保育所入所申込書

②家庭状況調査書

③両親の就労証明書(※)

④65歳未満の同居している祖父母の保育できない証明書(※)

⑤源泉徴収票(平成23年分)が確定申告書の写し(平成23年分)

⑥課税証明書(平成23年度分)

①④の用紙は役場健康福祉課窓口にごさいます。

③④は、会社勤め以外の方は、各担当地区の民生委員からの証明書が必要となります。

⑥はお住まいの市町村役場税務担当課へお問合せ下さい。

◆入所できる児童

両親の共働き、病気、出産予定、同居親族を常時介護しているなどの理由でその児童を常時保育できない場合。

◆第3子以降の保育料の軽減制度

3歳未満児のみ対象となります。

◆乳児保育

「ちどり保育園」では乳児保育を実施しております。

詳細については、ちどり保育園(☎78)2075)でお

問い合わせ下さい。

◆送迎バス

「よこはま保育所」では、平成24年4月1日現在において、3歳以上の児童について送迎バスを運行します。送迎バスの利用を希望される方は、「横浜町立よこはま保育所送迎バス利用申込書」の提出が必要となります。

◆お問合せ

◇役場健康福祉課健康福祉G(☎78)2111(内220)

よこはま温泉年末・年始(お正月)の営業日のお知らせ

日頃から、皆様にはよこはま温泉をご利用いただき、誠にありがとうございます。さて、ご好評をいただいております年始(お正月)の営業を、例年同様に下記のとおり実施いたします。お正月に帰省されますご家族やご親戚の方々をお誘いいただき、ゆっくり温泉につかり日々の疲れを癒していただきたいと思いますのでご利用ください。

なお、年末につきましては29日(木)から休業いたしますのでご了承をお願いいたします。

※年始営業中は、「入浴料・休憩料無料券」は、ご利用できません。ご注意ください。

12/28 (水)	12/29 (木)	12/30 (金)	12/31 (土)	1/1 (日)	1/2 (月)	1/3 (火)	1/4 (水)
平常営業 (一般入浴) 午前11時 ~ 午後8時	休業日	休業日	休業日	年始営業 (一般入浴) 午前10時 ~ 午後5時	年始営業 (一般入浴) 午前10時 ~ 午後5時	年始営業 (一般入浴) 午前10時 ~ 午後5時	休業日

◆お問合せ

◇よこはま温泉

(☎78)6531

◇役場健康福祉課健康福祉G(☎78)2111(内221)

放送大学 4月生募集のお知らせ
10月BSデジタル放送開始

放送大学では平成24年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間は2月29日(必着)までです。

資料を無料で差し上げていますのでお気軽にお問合せ下さい。

◆お問合せ

◇放送大学青森学習センター

(☎0172)0500

◇八戸サテライトスペース

(☎0178)1663

◇放送大学WEBサイト

<http://www.ouj.ac.jp/>

横浜町生涯学習推進計画が決定!



平成22年10月より横浜町生涯学習推進本部が設置され、1年間に渡り横浜町の生涯学習推進計画に向けて取り組んできました。

昨年12月に抽出による町民（地域、世代、男女を考慮）へ生涯学習に関するアンケートを実施し、その結果をもとにプロジェクト会議（1年間で6回）を実施し、今までの横浜町における生涯学習における課題等を見出し、課題解決するためにはどのようにすればよいのかワークショップ等を通じて、取り組んできました。

推進本部会議も5回実施し、平成23年11月に生涯学習推進本部において、横浜町生涯学習推進計画が決定しました。



横浜町生涯学習推進計画の基本的な考え方（概略）

基本理念 「学びの輪が育む人づくり」

生涯学習の推進には、町民一人ひとりが自立した個人としての自己を確立し、喜びと生きがいに満ちた人生を送れるよう、学習機会の充実と情報の提供が求められています。

また、町民一人ひとりの生涯学習に対する意欲が、知識・教養や生きがいといった人づくりのみならず、個性的で魅力ある地域づくりにも活かされることが必要です。学びの輪、ネットワークを広げ、健やかな体と豊かな心を育むこと、それは「町民一人ひとり」の笑顔と生きがいにつながっていきます。

生涯学習が目指す「人づくり」を実現し、より素晴らしい「生涯学習」のまちをつくるために、多種多様な学習活動等を提供することにより、**町民と協働で地域に根ざした生涯学習を推進していきます。**

「町民みんな」が笑顔で知恵を出し合い、協働して振興計画の将来像として示された「**人の輪がつながり、人の和が広がっていく 菜の花のまち、よこはま**」を目指したまちづくりを進めるためにも、その基本となる生涯学習の推進を図っていきます。



横浜町における政策階層でみる生涯学習推進計画の位置づけ

目指す姿
(ビジョン)

町民の誓い

- 一 青い海 緑と花を愛します
- 一 健康な心と体をつくります
- 一 時間と決まりをまもります
- 一 誰にでも親切にします
- 一 常に学ぶことに努めます

町民の努力目標

- 1 環境保全に努める
- 2 生涯にわたり健康増進に取り組む
- 3 友愛を基にコミュニティに努める
- 4 豊かな心でボランティア活動を進める
- 5 意欲的に学ぶ心を持ち続ける

横浜町教育目標 (元気な横浜っ子15条)

- 1、早ね早おき朝ごはんに家庭学習
- 2、学校の話題で弾む一家団らん
- 3、美しい日本の古典に親子で親しみましょう。
- 4、読書で拓く心と世界
- 5、話して書いて伝えあう国語
- 6、難問、難題にも挑戦する算数・数学
- 7、新発見の連続、広がる総合
- 8、決まり、ルールは守ってあたりまえ
- 9、いつでも気をつけている言葉遣い
- 10、説明は筋道立てて伝わるように
- 11、学んだことは生活で学校ですぐ活用
- 12、子どもは地域の宝です。地域総がかりで育てましょう。
- 13、ゴミ処理のルールを守って、ゴミのない美しいふるさとをつくりましょう。
- 14、親子で科学に親しみましょう。
- 15、地域の行事、お祭りに積極的に参加しよう。

横浜町第5次総合振興計画

将来像「人の輪がつながり、人の和が広がっていく 葉の花のまち、よこはま」

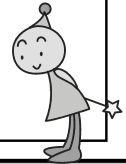
基本目標「学びの輪が育む人づくり」(教育、スポーツ、文化)

「心と身体が和む環境づくり」(保健・医療・福祉)

「海と大地が調和する自然を活かした基盤づくり」(生活環境)

「活力と賑わいの輪のあるまちづくり」(産業、賑わいづくり)

「町の輪・和の力を活かしたまちづくり」(まちづくり、男女共同参画、行財政)



政策

基本構想

第2次横浜町生涯学習推進計画

基本理念「学びの輪が育む人づくり」

重点目標

「楽しむ」「高める」「生かす」
へ向けた学べる体制づくり

地域活動につながる生涯学習の
推進

生涯スポーツの振興

スポーツ活動の支援体制の充実

歴史、文化、伝統の保存と継承

歴史、文化、伝統の効果的な
活用

施策

推進計画

主要施策

- ・学習ニーズに応えられる体制の整備
- ・生涯スポーツの普及・啓発
- ・学習支援体制の充実
- ・自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーション活動の振興
- ・生涯学習データバンクの作成
- ・生涯学習活動の普及
- ・スポーツ関係団体の育成及び養成
- ・家庭・地域の教育力の向上
- ・スポーツに関わる指導者の育成
- ・自主的な活動の支援
- ・施設の整備及び有効活用
- ・社会教育施設の活用および整備
- ・史跡や文化財の保護及び保存
- ・地域活動と連動した取り組みの充実
- ・芸能文化活動の支援
- ・学習成果を地域に還元できる体制の整備
- ・歴史、文化、伝統の普及
- ・歴史、文化、伝統の効果的な活用

施策の具体的方向性

- ・学習ニーズに応えられる体制の整備
- ・自主的な活動の支援
- ・生涯学習の活動の普及
- ・生涯学習データバンクの作成
- ・家庭教育力・地域力の向上
- ・学習成果を地域に還元できる体制の整備



十和田税務署からのお知らせ

e-Tax（パソコン申告）体験会開催

横浜町でe-Tax（パソコン申告）体験会を開催します。

利便性を体験すると共に、税務署が混雑する前に確定申告を済ませることができ、必要書類をお持ちの上ご参加ください。また、電子証明書（住基カード）を事前に取得することにより、最大4,000円の税額控除を受けることが可能ですので、できる限り事前に取得のうえでのご出席をお願いします（取得は役場の町民課窓口で可能です）。

出席をご希望の方は、十和田税務署へ事前予約の連絡をお願いします。

◆とき
2月1日（水）午後1時30分

◆ところ
横浜中学校 地域・学校連携施設 会議室（横浜中学校敷地内 校舎左奥）

◆持ち物
①電子証明書が付された住基カード

②平成23年分の給与や公的年金等の源泉徴収票。それ以外の収入がある場合には支払調書などの収入金額が分かる書類

③国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険および社会保険料の領収証等、社会保険料控除の金額（平成23年中の掛け金額）が分かる書類

④生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、そのほか、寄付金や医療費のある方はそれらの領収証など所得控除額が分かる書類

※医療費の金額は事前に集計しておいてください

④申告者本人名義の金融機関の口座番号が分かるもの

年金所得者のためのe-Tax（パソコン申告）体験会開催

e-Taxの利便性を体験すると共に、税務署が混雑する前に確定申告を済ませることが

できますので、下記の書類をお持ちの上おいでください。

◆とき
2月1日（水）～2月10日（金）
午前9時30分～午後4時
（土・日曜日を除く）

◆ところ
十和田税務署（十和田奥入瀬合同庁舎1階共用会議室）

◆持ち物
①平成23年分の給与や公的年金等の源泉徴収票。それ以外の収入がある場合には支払調書などの収入金額が分かる書類

②国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険および社会保険料の領収証等、社会保険料控除の金額（平成23年中の掛け金額）が分かる書類

③生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、そのほか、寄付金や医療費のある方はそれらの領収証など所得控除額が分かる書類

※医療費の金額は事前に集計しておいてください

④申告者本人名義の金融機関の口座番号が分かるもの

◆お問合せ・お申込み
十和田税務署個人課税第一部門
☎0176（23）3151
※音声案内で「2」を選択してください。

不動産取得税の軽減制度とコンビニ納税のご案内

◆不動産取得税とは
家屋を新築・増築したとき、土地や家屋を売買、贈与

などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。取得した方に納税通知書が付されますので納期限までに納付してください。

◆軽減制度のご案内
①土地を取得して住宅を新築したり、建売住宅とその敷地を購入したりした場合、②自己居住用中古住宅を取得した場合、③公共事業のために不動産を譲り渡し、それに代わる不動産を一定期間内に取得した場合には軽減制度を受けられることがあります。詳しくは、地域県民局県税部までお問合わせください。

◆コンビニ収納のご案内
平成23年12月から全国のコンビニで納付できるようになりました。それに伴い納税通知書の様式も変わります。

◆お問合わせ
◆上北地域県民局 県税部課税課
〒034-0093
十和田市西十二番町20番地12
☎0176（22）8111
（内210、209）

◆国民年金だより
国民年金、厚生年金の相談と各種の届出、手続き先は、役場税務市民課です。

サラリーマンとその被扶養配偶者の方は
厚生年金加入者（国民年金の第二号被保険者）とその被扶養配偶者（国民年金の第三号被保険者）の手続きは、勤め先の事業主が行います。

ねんきんダイヤル
一般的な国民年金、厚生年金の相談は、「ねんきんダイヤル」（☎0570-051165）が便利です。固定電話から市内通話料金のみで利用できます。IP電話・PHSからは☎03-6700-1165となります。

電話する前に、年金手帳や年金証書、振込通知書などを用意し、相談したい事柄をメモしておくとう便利です。

ねんきんダイヤルの受付時間は、月～金曜日 8時30分～17時15分（月曜日）（月曜日が休日の場合は火曜日）は19時まで。第2土曜日 9時30分～16時。※日曜日と第二を除く土曜日、祝日、年末年始はご利用いただけません。

◆国民年金だより
国民年金、厚生年金の相談と各種の届出、手続き先は、役場税務市民課です。

サラリーマンとその被扶養配偶者の方は
厚生年金加入者（国民年金の第二号被保険者）とその被扶養配偶者（国民年金の第三号被保険者）の手続きは、勤め先の事業主が行います。

ねんきんダイヤル
一般的な国民年金、厚生年金の相談は、「ねんきんダイヤル」（☎0570-051165）が便利です。固定電話から市内通話料金のみで利用できます。IP電話・PHSからは☎03-6700-1165となります。

電話する前に、年金手帳や年金証書、振込通知書などを用意し、相談したい事柄をメモしておくとう便利です。

ねんきんダイヤルの受付時間は、月～金曜日 8時30分～17時15分（月曜日）（月曜日が休日の場合は火曜日）は19時まで。第2土曜日 9時30分～16時。※日曜日と第二を除く土曜日、祝日、年末年始はご利用いただけません。

開催日	講習時間	講習内容
1月10日(火)	13:00~15:00	今年は自分で家計簿を! (エクセルで家計簿作成)
1月11日(水)	13:00~15:00	今年は自分で家計簿を! (エクセルで家計簿作成)
1月12日(木)	13:00~15:00	今年は自分で家計簿を! (エクセルで家計簿作成)
1月17日(火)	13:00~15:00	デジカメ講習~初心者さんでもわかる撮影ポイント
1月19日(木)	13:00~15:00	デジカメ講習~初心者さんでもわかる撮影ポイント
1月24日(火)	13:00~15:00	iPad講習 ~基本操作とアプリ体験
1月26日(木)	13:00~15:00	iPad講習 ~基本操作とアプリ体験
1月31日(火)	13:00~15:00	エクセル応用: 簡単な数式の入力など
2月2日(木)	13:00~15:00	エクセル応用: 簡単な数式の入力など
2月7日(火)	13:00~15:00	ワード応用: 文書の保存や表作成など
2月9日(木)	13:00~15:00	ワード応用: 文書の保存や表作成など
2月14日(火)	13:00~15:00	画像を編集してみよう ~無料で使えるソフトを利用
2月16日(木)	13:00~15:00	画像を編集してみよう ~無料で使えるソフトを利用

特別出演の予定です。
◆主催 六ヶ所村教育委員会

**横浜町ITサポートセンター
よら講習会のお知らせ**

青森県「IT活用サポート事業(国ふるさと雇用再生特別基金事業)」

1月・2月のIT講習会のお知らせです。パソコンをさわったことがない方もお気軽にお越し下さい。

◆年末年始のお休みについて
12月29日(木)から1月3日(火)まで
◆1・2月の主な内容
エクセルのテンプレートを利

◆無料相談受付時間
午前9:00~午後5:00

◆申込先
☎(78)6670
横浜町ITサポートセンター
(横浜中学校 地域・学校連携施設 会議室)

◆講習場所
横浜町ITサポートセンター

◆各講習 定員10名
※定員になり次第締め切らせていただきます。

◆用して家計簿を作成してみよう!
iPadを体験してみよう!
※各講習 定員10名

http://yokohama.aomori-supp.ort.com/

環境放射線測定結果

表1 環境試料中のヨウ素131測定結果

試料名	実施者	採取地点	採取年月日	ヨウ素131 ^{※1}	単位	暫定規制値等 ^{※2} に対する割合
大気 (1週間ごとに採取)	県	横浜町吹越	H23.5.9~11.30	ND	mBq/m ³	—

※1:測定値は採取日に補正した
※2:ヨウ素131に係る暫定規制値等
大気中放射性物質の法令に定める基準値(周辺監視区域外の濃度限度):5000 mBq/m³
食品衛生法の暫定規制値(野菜類等):2000 Bq/kg

ND:モニタリングで定めている定量下限値未満を示す。定量下限値は下表のとおり。

試料	定量下限値(ヨウ素131)
大気	0.2 mBq/m ³

表2 環境試料中のセシウム134及びセシウム137測定結果

試料名	実施者	採取地点	採取年月日	セシウム134 ^{※1}	セシウム137 ^{※1}	単位	暫定規制値等 ^{※2} に対する割合
精米	東北	横浜町大豆田	H23.10.9	ND	ND	Bq/kg生	—
松葉	東北	横浜町大豆田	H23.5.10	8.0	7.9	Bq/kg生	—
			H23.11.10	1.9	2.2		—
ホタテ	県	陸奥湾	H23.9.9	ND	ND	Bq/kg生	—
		横浜町前面海域	H23.9.9	ND	ND		—

・実施者の「東北」は東北電力(株)を示す。

※1:測定値は採取日に補正した。
※2:セシウム134及びセシウム137に係る暫定規制値等
食品衛生法の暫定規制値(牛乳・乳製品)(セシウム134+セシウム137):200 Bq/kg
食品衛生法の暫定規制値(野菜類・魚等)(セシウム134+セシウム137):500 Bq/kg

ND:モニタリングで定めている定量下限値未満を示す。定量下限値は下表のとおり。

試料	定量下限値(セシウム134、セシウム137)
精米、ハクサイ、キャベツ、パレイショ、ダイコン、牧草、デントコーン、松葉、コウナゴ、ウスマバル、カレイ、コンブ、チガイソ、ホタテ、ムラサキイガイ、イカ、ヒラツメガニ、ウニ	0.4 Bq/kg生

横浜町では、
人体に及ぼす影響は
測定されませんでした。

出典:青森県環境生活部原子力安全対策課